



佐藤 哲也がニチバン<4218>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のニチバン<4218>について、佐藤
哲也が9月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ニチバン株式会社と取引関係にある企業との協力関係強化のため。」によるもの。

報告書によると、佐藤 哲也のニチバン株式保有比率は、5.64%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年9月7日。